

令和3年度能美市補正予算書

— 令和3年6月28日議決分 —

一般会計（第1号）（第2号）

特別会計

介護保険特別会計（第1号）

企業会計

工業用水道事業会計（第1号）

下水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第1号）

令和 3 年度能美市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度能美市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 3 5 0, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3, 7 5 0, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 6 月 7 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		263,903	△1,680	262,223
	2 負担金	259,047	△1,680	257,367
15 国庫支出金		2,511,034	198,784	2,709,818
	1 国庫負担金	1,749,535	2,045	1,751,580
	2 国庫補助金	751,568	196,739	948,307
16 県支出金		1,108,710	1,942	1,110,652
	1 県負担金	691,237	1,022	692,259
	2 県補助金	279,486	920	280,406
18 寄附金		63,596	1,156	64,752
	1 寄附金	63,596	1,156	64,752
19 繰入金		919,653	600,600	1,520,253
	1 基金繰入金	917,428	600,600	1,518,028
20 繰越金		50,000	10,480	60,480
	1 繰越金	50,000	10,480	60,480
21 諸収入		556,721	1,318	558,039
	4 受託事業収入	29,516	4,400	33,916
	5 雑入	227,133	△3,082	224,051

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22市債		2,890,740	537,400	3,428,140
	1市債	2,890,740	537,400	3,428,140
歳入	合計	22,400,000	1,350,000	23,750,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		207,269	27,000	234,269
	1 議会費	207,269	27,000	234,269
2 総務費		2,020,281	133,410	2,153,691
	1 総務管理費	1,574,801	133,410	1,708,211
3 民生費		8,388,787	136,814	8,525,601
	1 社会福祉費	3,869,526	49,806	3,919,332
	2 児童福祉費	4,228,080	87,008	4,315,088
4 衛生費		2,076,991	120,762	2,197,753
	1 保健衛生費	1,294,110	26,167	1,320,277
	2 環境衛生費	184,589	94,595	279,184
5 労働費		26,294	15,400	41,694
	1 労働諸費	26,294	15,400	41,694
6 農林水産業費		486,795	12,585	499,380
	1 農業費	436,137	11,028	447,165
	2 林業費	50,191	1,557	51,748
7 商工費		461,555	116,640	578,195
	1 商工費	461,555	116,640	578,195

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		1,928,011	93,648	2,021,659
	1 土木管理費	157,019	4,200	161,219
	2 道路橋りょう費	663,867	70,143	734,010
	3 河川費	21,032	3,910	24,942
	4 都市計画費	1,025,253	15,395	1,040,648
9 消防費		950,435	3,449	953,884
	1 消防費	950,435	3,449	953,884
10 教育費		2,671,970	690,292	3,362,262
	1 教育総務費	424,889	52,670	477,559
	2 小学校費	337,000	8,761	345,761
	3 中学校費	174,627	3,507	178,134
	4 社会教育費	909,269	427,184	1,336,453
	5 保健体育費	826,185	198,170	1,024,355
歳出合計		22,400,000	1,350,000	23,750,000

第 2 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
能美市役所省エネルギー化事業	令和4年度から 令和18年度まで	500,000千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般事業	千円 64,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	64,500			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 171,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 181,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地域活性化事業	386,800				778,400			
緊急防災・減災事業	189,600				216,500			
公共施設等適正管理推進事業	431,100				474,800			
計	1,178,700				1,651,600			

議案第59号

令和3年度能美市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度能美市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,760,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月7日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,709,818	10,000	2,719,818
	2 国庫補助金	948,307	10,000	958,307
歳入合計		23,750,000	10,000	23,760,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		8,525,601	10,000	8,535,601
	3 生活保護費	291,141	10,000	301,141
歳出合計		23,750,000	10,000	23,760,000

令和3年度能美市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,532,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月7日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,039,351	5,254	1,044,605
	1 介護保険料	1,039,351	5,254	1,044,605
3 国庫支出金		989,753	308	990,061
	2 国庫補助金	233,648	308	233,956
5 県支出金		653,484	154	653,638
	2 県補助金	34,820	154	34,974
8 繰入金		670,117	1,984	672,101
	1 一般会計繰入金	670,117	1,984	672,101
歳入合計		4,525,200	7,700	4,532,900

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		73,899	1,650	75,549
	1 総務管理費	38,662	1,650	40,312
4 地域支援事業費		220,102	980	221,082
	2 包括的支援事業・任意事業	108,369	980	109,349
9 保健福祉事業費		0	5,070	5,070
	1 保健福祉事業費	0	5,070	5,070
歳出	合計	4,525,200	7,700	4,532,900

議案第49号

令和3年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条 令和3年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業収益	361,500千円	636千円	362,136千円
第2項 営業外収益	55,820千円	636千円	56,456千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額148,700千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,164千円、過年度分損益勘定留保資金119,406千円、当年度分損益勘定留保資金130千円及び減債積立金2,000千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額148,700千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,800千円、過年度分損益勘定留保資金118,770千円、当年度分損益勘定留保資金130千円及び減債積立金2,000千円で補てんするものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業資本的収入	280,000千円	7,000千円	287,000千円
第1項 企業債	280,000千円	7,000千円	287,000千円

支 出

第1款 辰口寺井地区工業用水道事業資本的支出	363,100千円	7,000千円	370,100千円
第1項 建設改良費	281,700千円	7,000千円	288,700千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辰口寺井地区工業用水道事業 (施設拡張事業)	2,500千円	証書借入 借入時期は令和3年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金その他借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	9,500千円	証書借入 借入時期は令和3年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金その他借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。

令和3年6月7日提出

能美市長 井出敏朗

議案第50号

令和3年度 能美市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度能美市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和3年度能美市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 公共下水道事業費用	1,587,000千円	16,727千円	1,603,727千円
第1項 営業費用	1,347,910千円	20,000千円	1,367,910千円
第2項 営業外費用	238,590千円	△ 3,273千円	235,317千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額485,300千円は、引継金16,118千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,173千円、過年度分損益勘定留保資金457,754千円及び減債積立金9,255千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額486,100千円は、引継金16,118千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,173千円、過年度分損益勘定留保資金458,554千円及び減債積立金9,255千円で補てんするものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入	
第1款 公共下水道資本的収入	1,040,700千円	15,200千円	1,055,900千円
第1項 企業債	619,800千円	15,200千円	635,000千円
		支 出	
第1款 公共下水道資本的支出	1,497,300千円	16,000千円	1,513,300千円
第1項 建設改良費	107,200千円	16,000千円	123,200千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業 (管渠布設・耐震化)	34,600千円	証書借入 借入時期は令和3年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。	49,800千円	証書借入 借入時期は令和3年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

令和3年6月7日提出

能美市長 井出敏朗

議案第51号

令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第1号）

令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 令和3年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,032,000千円	18,780千円	2,050,780千円
第2項 医業外収益	409,134千円	18,780千円	427,914千円
第1款 病院事業費用	2,032,000千円	18,780千円	2,050,780千円
第1項 医業費用	2,012,823千円	18,780千円	2,031,603千円

令和3年6月7日提出

能美市長 井出敏朗